

令和6年度 第1回 加古川市地域公共交通会議 議事概要

○開催概要

開催日時	令和6年5月24日（金） 午後3時から午後4時20分まで
開催場所	加古川市役所 南館301会議室
出席者	委員18名中18名（代理出席1名）、オブザーバー13名、事務局6名、傍聴2名
議事次第	1 開会 会議の趣旨 委員の紹介 出席状況報告 2 議案 議案第1号 加古川駅・東加古川駅～土山駅南口路線の休止について 議案第2号 加古川駅・東加古川駅～別府駅線（仮称）の新設について 議案第3号 かもバスミニ・平岡東南ルートの実行について 3 報告 報告第1号 加古川市地域公共交通会議規則の改正について 4 閉会

○議事概要

■ 議案第1号 加古川駅・東加古川駅～土山駅南口路線の休止について

<説明概要>

路線バスの加古川駅・東加古川駅～土山駅南口路線について、乗車人員の減少により、一部区間の休止を含めた運行形態の見直しをするもの。

<意見・質疑応答>

(委員) 運行形態の見直しについては、やむを得ない部分かと思う。過去3年間の輸送人員からは少し改善傾向が見受けられるが、見直しや形態を変えるときの判断基準はあるか。

(オブザーバー)

判断基準として明確なものはないが、一旦の目安としては大型2種免許を要する乗務員が運行できる「11人以上」を下回った段階で検討する。その中で、代替交通も踏まえて、自治体等に相談をし、今後の形を決めることになる。

(委員) 3系統の内2つは乗客数が増加してきているにも関わらず、赤字だから廃止というのは、なかなか納得できない。大型から小型のバスに変えた場合に、収支はどう変わるのか。

(オブザーバー)

小型バスに変更する場合は、運行事業者や補助制度も変わるため、収支の見通しについてはわからない。引き続き大型バスを運行する場合は、人件費のベースアップや車両の更新費用等がかかるため、乗客数が多少回復しても収支率の改善は難しいと考える。

<議決>議案第1号

原案承認 ※委員18名中、18名（全員）が同意

■ 議案第2号 加古川駅・東加古川駅～別府駅線（仮称）の新設について

<説明概要>

路線休止予定の加古川駅～野添北公園前～土山駅南口線を、新たに別府駅方面に振替える。当路線は、加古川市地域公共交通プランの地域公共交通再編のための施策及び事業で記述されている「副都心間（東加古川駅～別府駅）のアクセス強化」を目的とし新設するものである。

<意見・質疑応答>

(委員) 加古川駅・東加古川駅～別府駅線が新設されるということであるが、東加古川から別府方面には既に31系統と34系統がある。そこのバランスはどうか。また、大体の便数や需要予測はどう考えているか。

(オブザーバー)

31系統と34系統との関係性については、基本的に等間隔で運行するダイヤ設定を予定している。便数については、加古川駅から別府駅東までの往復と東加古川駅～別府駅東の往復を合わせて18便程度の増便を予定している。需要見込みについては、現行の路線は東加古川～別府までの間の本数が多いのではないため、実験的なところも含めた増便となる。今後どれだけ需要が増えるかも含めて検討していく。

(委員) 東加古川駅から別府駅に向かう南北の道路は、渋滞が多いと思うが、定時性が守れるのか。

(オブザーバー)

この路線の定時性については、現在運行している31系統と34系統も含めて引き続き調査をし、可能な限り定時で運行できるようにダイヤを編成する。

<議決>議案第2号

原案承認 ※委員18名中、18名（全員）が同意

■ 議案第3号 かこバスミニ・平岡東南ルートの実行について

<説明概要>

平岡東南地区について、路線バス（加古川駅～東加古川駅～土山駅南口）が利用者数の減少により休止を予定している。そこで、地域コミュニティ交通として東加古川駅～土山駅間に新たにかこバスミニを導入することで、代替交通を確保する。

さらに、当該路線の停留所については、路線バスより設置間隔を短くするとともに、スーパーや医療機関等の生活利便施設周辺に設置し、また、主要な交通結節点である東加古川駅、土山駅まで運行することにより、交通弱者の日常生活において活用しやすい路線とする。

<意見・質疑応答>

(委員) ワゴン車1台を使用し、3社が交代で運行すると思うが、曜日等の分担はどうか。また、休止する路線バスと同じルートを通る箇所は、路線バスの停留所跡を使用するのか。さらに、ワゴン車の定員は10人で客席9人となるが、積み残し対策は考えているか。路線バスの輸送人員を見る限り、1便当たり最大でも5人程度の利用になると思われるため、問題ないと思うが確認したい。

(事務局) 交通事業者の分担については、かこバスミニ運営組合と調整し決定する。次に、停留所については、加古川警察に事前協議をしたうえで設置予定位置を決めており、路線バスと異なる部分もある。最後に、積み残しについては、次の便を待っていただくことになる。なお、土山駅を目的地とする場合などは、別のかこバスミニ路線を利用いただく等の対応も考えられる。

(オブザーバー)

交通事業者の分担については、1週間単位でローテーションになる予定である。当初、積み残しについては、タクシー車両を使って対応していた経緯がある。しかし、積み残しは鉄道駅で発生するケースが多く、タクシー車両を使用するとタクシーの本来業務に支障がでるため、対応しないこととなった。現在は利用客の理解のうえで成り立っている。また、平岡地域にはかこバスミニが2系統運行しているが、1便当たり乗客は3人程度で、積み残しはない。6時台の便があると通勤・通学需要で積み残しが出る可能性が高くなるが、かこバスミニの趣旨としては、あくまでも移動制約者、買物や通院のための移動手段がない方を対象にしたものである。

(委員) 収支の話が出ているが、年々、行政の予算額も上がってきている。必要なものにはお金を使わないといけませんが、運賃の値上げも含めて検討しないといけない時期に来ているように思う。民間企業であれば赤字ではやっていけない。

(委員) 確かに、年々支出が増えている。路線の補助を行う基準もあるが、地域公共交通計画の見直し時期にも来ているため、その部分も含めて、次期計画の中で検討していきたい。

(委員) 社会福祉協議会では、ふれあい移送サービス事業が展開されている。また加古川市内の公共交通には、神姫バス、かこバス、かこバスミニ、上荘くるりん号、チョイソコかこがわ等の様々な施策があるが、トータルに地域の実情に合わせて運営するという点では、少し大きな議論も必要ではないかと思う。そういった議論ができる場があればいいのではないか。

(委員) かこバスミニの乗務員の待遇について、昨年、最低賃金に近い金額で乗務員を募集していたと記憶している。やはり人の命を運ぶ仕事に対してその水準では担い手も集まらない。長い目で運営を考えれば、乗務員の確保が一番大事であるため、待遇改善を行ってほしい。

<議決>議案第3号

原案承認 ※委員18名中、18名(全員)が同意

■ 報告第1号 加古川市地域公共交通会議規則の改正について

<説明概要>

令和5年10月に道路運送法が改正され、一般乗合旅客自動車運送事業の運賃を決定する際には、新たに協議会を設け、市町村、一般乗合旅客自動車運送事業者、地方運輸局長、住民代表、この4者で、運賃に関する協議を行い、その運賃を国土交通大臣に届け出ることにより、当該運賃を定めることとなったため、加古川市地域公共交通会議規則の改正を行い、新たに運賃協議分科会を設置した。

<意見・質疑応答>

なし

以上